

別冊「2030赤穂市総合計画（案）」（省略）

別添

赤穂市総合計画審議会における主要意見

1. 総括意見

- (1) 審議会の審議過程で出された意見及び2030赤穂市総合計画（以下「本計画」という。）策定過程において提出された市民からの意見を十分尊重されたい。
- (2) 人口減少が急速に進む中で、2030年（令和12年）における赤穂市の人口を42,000人とする目標を達成させるため、市民にとって幸福感のあるまちづくりが重要であることにも留意の上、市民や関係者等とともに危機意識を持って、本計画に基づく各種施策の展開を図られたい。
- (3) 例えば、子育て支援であれば、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人等も念頭に置いて支援にあたるなど、各施策の推進においては、行政、関係機関とも、多様性を受け入れる寛容性を持つことで、お互いに支え合い尊重し合える共生社会を実現させられたい。
- (4) 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が示されたが、今後、テレワークやオンライン学習等のさらなる進展が想定されるなど、新たな発想と柔軟な対応で、本計画に掲げる各施策の推進を図られたい。
- (5) 本計画の趣旨及び内容を市民にわかりやすく情報提供するとともに、理解と納得が得られるように努められたい。なお、市の職員にあっては、常に法令遵守と倫理保持に努め、市民から協働のパートナーとしての信頼が損なわれることがないよう、全体の奉仕者として公正・公平な行政の推進に努められたい。